

第8回浪江町復興検討委員会及び第4回浪江町復興有識者会議

議事概要

1. 日時 平成24年3月27日(火) 14:00～16:10

2. 場所 福島県男女共生センター 4F第2研修室

3. 出席者

【浪江町復興検討委員会委員】

鈴木浩委員長(第2部会長)、吉岡副委員長(第3部会長)、丹波委員(第1部会長)
(第1部会)

山本委員、高田委員、今野委員、岸委員、松本伸一委員、泉田委員、畠山委員
(第2部会)

高橋委員、稲田委員、佐々木保彦委員、原田委員、戸川委員、佐藤博美委員、坂
委員

(第3部会)

門馬委員、菊池委員、叶谷委員、松崎委員、松本茂子委員、石田委員、橋本委員、
上野委員

(欠席)

鈴木充委員、佐藤隆委員、櫻井委員、佐々木久雄委員、鈴木市夫委員、松本孝徳
委員、半谷委員、難波委員、御代委員

【浪江町復興有識者会議】

鈴木浩委員長(再掲)、吉岡副委員長(再掲)、丹波委員(再掲)、中村委員、浜辺
委員、上野委員(再掲)

(欠席)

難波委員、櫻井委員、関委員、児玉委員、床次委員、御代委員

【事務局等】

馬場浪江町長、谷田企画調整課長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

- ・第7回浪江町復興検討委員会における議論について
- ・浪江町復興ビジョン提言(案)について

- ・今後の浪江町の取り組みに対する有識者会議委員による助言
- ・復興検討委員会から浪江町への浪江町復興ビジョン提言

5. 議事概要

○委員長あいさつ

委員長

- ・今日は大詰めの会合となる。長い時間をかけて浪江町の復興の在り方について議論してきたが、災害の深さから考えると、各委員としては議論する時間が足りないという想いを持っているかと思う。
- ・災害は時間を追う毎にその深刻さを感じる。地震や津波で被災した地域はゼロからのスタートとなり前向きな議論をすることができるが、福島原発災害の被災地はゼロに戻るまでに時間を要する。
- ・委員会としての復興ビジョンが被災地・被災者のためにどう寄り添えるかがポイントになる。寄り添うという言葉が簡単に使ったが、この1年間、自分としても寄り添うことはどのようなことなのかを考えさせられた。
- ・前回の第7回浪江町復興検討委員会にて議論になった点については、委員長・各部長に一任いただいたが、各部長と議論をした結果が今回配付している最終提言案である。最終提言案を策定するにあたり、先週に事務局と議論をしたが、この段階においても意思統一できないことが多々あった。その意味では今回の最終提言案は復興に向けた一段階にしか過ぎないと考えられ、これから本番を迎えるところ、復興の実現に向けて国や県などに様々なお願いをしなければならない。そして、浪江町の復興について一人ひとりが確信を持たないと前に進めない。まだまだ不十分な点あるかもしれないが、一步踏み出すための、ある意味での手形であり、区切りを付けるものだと思って皆で確認ができればと思う。
- ・復興ビジョン最終提言案を各委員で確認いただき了承いただけるならば、委員会として取りまとめた復興ビジョンとして、町に提言したい。

○第7回浪江町復興検討委員会における議論について

事務局

- ・(第7回浪江町復興検討委員会における議論について、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4に沿って説明)

○浪江町復興ビジョンに係る提言について

事務局

- ・(浪江町復興ビジョンに係る提言について、資料2に沿って説明)

○全体討議

鈴木委員長

- ・今般、各委員より意見をいただきたいのは主に資料1－3、資料2の内容についてである。ご意見あればいただきたい。

今野委員

- ・確認であるが、資料1－3では赤字で表記されている文面が散見される。この部分は前回からの修正点という認識でよいか。

鈴木委員長

- ・前回からの修正点である。
- ・今まで、多くの時間を要して復興ビジョンの議論を行ってきた。途中、委員から復興ビジョンの作成にここまで時間をかけて良いのか、と意見があったほど。しかし、浪江町の復興とは何なのか、避難している方々に対して支援のない復興計画があつてよいのか、重要なのは震災発生からの3年間なのではないか、という様々な意見をいただいたが、これらは議論を積み重ねる中で出てきた意見であり、大変貴重な意見であった。
- ・浪江町の復興ビジョンを他の町の復興計画などに見比べてみると、浪江町独自の色が強く出ている。時間を要したが、次の弾みになると考えている。

稲田委員

- ・P41に「行政区など地域コミュニティを重視し、町民の希望に沿ったコミュニティの配置」という記述があるが、行政区によって、例えば1つの行政区がいわき市、例えば他の行政区が南相馬市にコミュニティを設置するような判断をするという印象を与えてしまう。実際には、旧行政区を越えた様々なニーズやファクターによって、町民は町外コミュニティや「ふるさと なみえ」に戻ろうと考えるのだと思う。この記載よりも具体性のある記述をしていただき、不可能なことや困難なことを約束することにならないような記載としてほしい。
- ・P41に「町外における魅力ある復興公営住宅街の整備」という記述があるが、自分は町外コミュニティとは復興公営住宅街のことではないと考える。町外コミュニティとは、復興公営住宅が軒を並べただけの町並みではなく、場所によっては一戸建て、場所によっては復興公営住宅、そして様々な施設のある総合的なコミュニティであると考えている。長期的な展望を踏まえた記載としてほしい。

鈴木委員長

- ・稲田委員の指摘のとおり、復興公営住宅街というと、復興公営住宅だけが建ち並ぶことを想像させてしまうかもしれない。自分も納得する。
- ・1点目の指摘については、他の双葉町村でも同じような課題を抱える中、どのように調整していくかも論点であり、その中で浪江町がどのように取り組んでいくかも

論点になる。早急な課題として認識するとともに、記載の内容については最終的に町として復興ビジョンとしてセットする際、どのような記載にするかを事務局と調整したい。

- ・ほかにも様々な議論があるかと思うが、これから本格的な議論がなされることが大いにあり得るため、復興ビジョン提言案についてはこの形でまとめさせていただき、また、資料2の提言を行う際の要望事項についても提案の形で進めさせていただきたいと考えるが、どうか。(異議なし)
- ・各委員として各々の想いがあるかと思う。その想いをしっかりと受け止め、委員会としての復興ビジョンについて了解を得たこととしたい。

○今後の浪江町の取り組みに対する有識者会議委員による助言

鈴木委員長

- ・本日は有識者会議に参加いただいている中村委員、浜辺委員にご出席いただいている。お二人より委員会としての復興ビジョンの内容、そしてこの復興ビジョンをどのように活かしていくかについて、助言をいただきたい。

中村委員

- ・復興ビジョン提言にて「町外コミュニティ」という表現があったが、町本体と町外コミュニティと2つの居住地がある場合の二地域居住が論点になってくる。二地域居住の問題点として、2つの居住地をともにふるさととして認識することになるのか。避難が長くなると、特に子どもがその避難先で青春時代を過ごした場合、仮の住まいではなくふるさとと認識してしまう。
- ・また、二地域居住には税金、インフラの使用料などを二重に負担することも考えられる。そのようなことがないように、国や県が仲裁を行い、しっかりと整理することが必要。町民の方々と議論し、どのような方向で考えてくべきかを検討するべきである。
- ・今後、復興事業が本格化してくる。この7月から固定買い取り制度が開始されるが、本制度は最初の3年は高値で取引ができるが、その後は安価になることも予想される。事業者はこの3年が勝負ととらえ、様々な土地の購入を始めているとのこと。これが将来の浪江にとって良いことなのか、それとも問題が発生するのかを判断する必要がある。
- ・この対策のため、利益が公平に配分される仕組みを構築する必要がある。例えば市民が主体的に事業に参加し、受け身にならないような取り組みが必要になるであろう。できる限り早くに対策を考えるべきである。

浜辺委員

- ・今回の原発事故の責任は国にある。その事故から1年が経過したが、国から明確な復興の計画などが出ているかと問われれば、回答は厳しい。そのような中、復興検

討委員会にて時間をかけ、立派な方向性を策定いただいた。この方向性を少しでも早く実現するため、検討ではなく調整を進めて行き、また、実行することが国の義務であると考えている。

○町民の復興に関する想いを編集したVTRの上映

鈴木委員長

- ・町の復興に向けて町民にもさまざまな想いがあると思う。町の復興を祈願して参加した、旧東和町の木幡の旗祭りをモチーフにした映像をお見せしたい。
- ・(VTR上映)

○今後の浪江町の取り組みに対する有識者会議委員による助言

鈴木委員長

- ・今般の復興ビジョン提言の策定については、多くの委員の方から貴重な意見をいただいた。各委員より復興検討委員会の感想をいただければと思う。本来ならば各委員より直接お言葉をいただきたいところであるが、時間の関係から各部会長に各委員の感想を紹介いただき、部会長としての感想をいただきたい。

第1部会長 丹波委員

- ・(第1部会各委員からの感想を紹介)
- ・町外コミュニティについては、行政区などの地域コミュニティを重視して考えていくことも必要であるが、町外コミュニティを設置する自治体のことも考える必要がある。また、避難しているのは浪江町だけでなく、他の市町村も避難していることから、浪江町と同様に町外コミュニティの設置を検討しているところ、浪江町だけの問題ではない。設置する自治体との調整については、国や県が調整役として役目を果たすことが必要であり、協議する場については国や県が参画することも大事。
- ・放射線量やその汚染状況については、町民が正確な情報を把握することが必要。自分の地域がどのような状況になっているのかが把握できなければ、居住先を検討することもできず、ひいては復興に進まない。

第3部会長 吉岡委員

- ・(第3部会各委員からの感想を紹介)
- ・昨年10月から当委員会に参加させていただき、大変勉強になった。委員会としての復興ビジョンがまとまり嬉しく思う。浪江町民は全国800市町村に避難しており、この復興ビジョンが夢や希望を与え、心のよりどころを提供できれば嬉しい。
- ・一方、現実が先行し復興ビジョンが追い付いていない箇所もある。安全・安心な生活を取り戻す最終目標のことを考えると、山に例えるならば今は1～2合目の場所。今後の復興計画に続くように、よりスピード感を持ってあきらめないことが大事。

- ・ 厳しい長い道のりになるが、浪江町の街並みや文化は数百年を費やして築かれたものであり、また、山林や農地、美しい景色は放射線の影響により、この先、30～40年は元の姿を取り戻せないという懸念もある。今まで積み重ねてきた数百年の歴史を踏まえ、長い気持ちを持って復興を考えることも一考だと考える。
- ・ ただし、目先も重要であり、復興ビジョンで示す短期の取組みはあと2年で完了させる必要がある。除染や賠償、生活づくり、仕事づくりなど、短期的に必要な取組みは復興計画に書き込むことなく実施していくことが重要であり、より早い実現が求められる。

第2部会長 鈴木委員長

- ・ (第2部会各委員からの感想を紹介)
- ・ 自分としてはもう1人、大井委員が議論の途中で亡くなったことが悔やまれる。同志を失ったという想いである。
- ・ 昨年3月19日に初めて福島県の災害対策本部を訪問した。その際、福島県は14000戸の仮設住宅の設置計画を進めており、すでに土地を決めた状態であった。自分からは、このような仮設住宅の仕様でよいのか、阪神・淡路大震災の惨事を繰り返すのか、福島県の木材などを使えば産業振興にもなるのではないかと抗議した。また、悔しいに災害救助法に基づく公営仮設住宅の設置はすべて、プレハブ建築協会に発注されることが協定で決められているとのこと。それを県庁が調整し、福島県の事業者が設置できる枠を設けたところ。
- ・ 避難をされている浪江町民の方は、木造仮設住宅に住んでいる方も、プレハブ型の仮設住宅に住んでいる方もいると思うが、宮城に行った際、プレハブ型仮設住宅に住んでいる方から、自分は差別を受けているのか、と言われたことがある。必ずしも住居環境は良くなく、せっかく作ったものがそのように受け止められている現実を考えると、一人ひとりが苦勞をせざるを得ない状況が続くと感じた。
- ・ 国は12月26日に、放射線量の高低によって3地域に警戒・避難区域を見直す方針を示した。これは今後の賠償方針などに影響する話であり、区分の見直しにあたっては大きな課題になるであろう。新たな区域設定として、年20～50mSvの地域については居住制限区域に設定されるが、その放射線量年20～50mSvがどのような意味を持つかは明らかにされていない。
- ・ 国はさらに詳しい放射線量マップを公表し、その数値が持っている意味を説明することが必要。その上で、国の見解として帰還困難区域などの提案を行うような、リスクコミュニケーション、情報の提供が必要である。
- ・ 放射線についてはまさに戦い。除染の面や支援の面については、まさに国や東電などと戦わなければならないことは多い。浪江町の復興ビジョンを1つの糧にして戦い抜けるか、一緒に取組んでいきたい。

○復興検討委員会から町への浪江町復興ビジョン提言

- ・(鈴木委員長より馬場浪江町長へ、浪江町復興検討委員会の策定した浪江町復興ビジョン提言を手交)

馬場町長

- ・各委員におかれては、昨年10月から復興ビジョンづくりに長い時間とエネルギーを費やしていただき、今般、立派な復興ビジョンを提言いただいた。まずは感謝したい。
- ・浪江町復興委員会を設置するにあたり、戻る人・戻りたいけど戻れない人・戻らない人の3局に分かれている現実を見て、それぞれの視点から浪江町民の今後の生活の在り方や人生の歩み方を考えていただきたい、とお願いした。提言いただいた復興ビジョンを見ると、取りまとめるのが難しい点もあったと思う。また、お願いした3つの視点は苦悩しつつ、立派な復興ビジョンを描いていただいた。
- ・今後はこの復興ビジョンに基づき、復興計画の策定に向けて新たな出発をしていきたい。時間の余裕はなく、スピードアップして町民の期待に応えられるよう、また、町民に満足いただけるような復興計画を作り、確実に事業を推進していきたい。そして、10年後には昨年3月11日以前の浪江町に戻していきたい。

○浪江町復興検討委員会の復興ビジョンへの想いを編集したVTRの上映

鈴木委員長

- ・議論を重ねるごとに復興ビジョンの姿も変わってきた。二転三転の転換は不安要素でもあったが、議論はこのように積み重ねて価値を見出すものでもある。その様々想いをまとめた映像があるので上映したい。

- ・(VTR上映)

○閉会

事務局

- ・各委員におかれては長期にわたる議論、数々の意見をいただき感謝したい。最後に浪江町復興検討委員会を代表し、委員長から挨拶をいただきたい。

鈴木委員長

- ・昨年10月に浪江町復興検討委員会を立ち上げ、このような事態であることから必ずしも円滑な進行はできなかったところだが、各委員から様々な意見伺うことができた。
- ・まだまだ国の動きは見えない部分が多く、これから国や県、浪江町としての方向付

けをしていかなければならない。そして、浪江町の復興ビジョンが我々の総意として国や県に届くよう、町長にはお願いをしたい。

- 先週に各部長と事務局とで復興ビジョン提言案の修正の摺合せをした際に、どのようにして浪江町の帰還を考えていくかで議論になった。JR常磐線から東側は比較的線量が低く、西側は線量の高い地域となる。では東側の比較的線量が低い地域に町民は住むことができるかということ、震災前と同じようなサービス・介護・医療・福祉などが揃っているかといえ、それは期待できないといえよう。部分的に戻れる方のための施策を用意したとしても、それだけで戻ることは難しく、もう一步の配慮が必要になってくる。これはまさにまちづくりの視点である。
- 例えば放射線量の高い津島地区の方については復興公営住宅などの入居を求められるかもしれない。その方々が当然のように町外コミュニティに居を構えるのではなく、自分の土地や家はなくとも浪江町内の低線量地区に住むことなども含めて、想いを受け止めていく必要がある。これには詳しい線量マップなどの情報が必要であり、それらの情報を得ながら居住確保の計画を考えていかなければならない。
- 先日、福島県内の地熱発電の可能性について環境省と経産省が検討を進めている旨、記事が出た。自分は地熱発電で得られた電力をどこに供給するのかという疑問を持ち、また、以前と変わらず東京に電力を供給することを考えているのではないかと考えた。もっと福島県や浜通り、そして浪江町が自立できるような経済の仕組みなどを模索すべきという議論も、これらは必要になってくる。このように、まだまだ詰め切れていない議論が出てくる。今後、復興計画を策定する中で検討を行うべき。
- 4月から、ドイツの脱原発を決めたチームと協力し、福島県の除染計画やリスクコミュニケーションの研究を行っていく。放射線量から自分自身でリスクを把握し、そして除染をすることが必要であるが、今の情報量では福島県民は満足しなく、安心もしない。浪江町民としてどのような情報を求めていくか、復興計画を策定する中でも議論するべき。

以上